



公益財団法人 佐倉国際交流基金

2023年度 第1回通常理事会

議事録



2023年5月12日(金)

2023年度 公益財団法人佐倉国際交流基金 第1回通常理事会 議事録

- ◎ 会議の日時及び場所
2023年5月12日(金) 午後1時30分から3時
レインボープラザ佐倉(ワークプラザ2階会議室)
- ◎ 理事の現在数 9名
監事の現在数 2名
- ◎ 会議に出席した理事の氏名
出席理事(7名) 宍倉昌男・熊谷隆夫・安藤忠男・下條義昭
高橋満・橘正明・山岡みち代
出席監事(1名) 松井駿介
- ◎ 会議に欠席した理事の氏名
欠席理事(1名) 鈴木博・今村公蔵
欠席監事(1名) 石渡 孝
- ◎ その他出席者
佐倉市役所企画政策部広報課 課長 坂中一欽
佐倉市役所企画政策部広報課 大川雅継
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局長 関口優紀
公益財団法人佐倉国際交流基金事務局員 村瀬雅子

1. 開 会

関口事務局長より2023年度第1回通常理事会の開会が宣言された。

2. 宍倉理事長あいさつ

・議長選出

事務局長より、定款41条により議長は理事長であり、宍倉理事長に議長をお願いする旨通告された。

3. 会議成立報告

議長より本日の出席者は理事7名、監事1名の出席により本会議の成立が報告された。

4. 議事録署名人の選出

議長より議事録署名人は出席監事、および理事長の署名捺印を行う旨通告された。

5. 議 題

決議事項

- ・第1号議案 2022年度事業報告について
- ・第2号議案 2022年度決算報告について
監事より監査結果の報告

- ・第3号議案 2023年度助成金交付について
- ・第4号議案 2023年度評議員会開催について
- ・第5号議案 評議員選定委員および評議員について

報告事項

業務執行理事の業務報告

<議案の上程>

議長

第1号議案 2022年度事業報告と第2号議案 2022年度決算報告は関連があるので、まとめて説明したのち、一括して採決する。異議はあるか。

異議なしの声をうけて、事務局長より説明。

第1号議案 2022年度事業報告

事業の実施状況

1. 国際相互理解推進事業〔公益目的事業 1〕

1) 公開講座(佐倉市と共催)を2回開催した。

2) 佐倉市国際文化大学

5月15日開校、22回講座(うち2回は上記公開講座)を実施。11月26日の修了式をもって年度計画完了

3) 佐倉国際スピーチコンテスト(佐倉市と共催・佐倉市教育委員会後援)

10月23日(日)ミレニアムセンター佐倉において開催した。

開始は10時、終了は午後4時半、午前は小学生、午後を中学生以上の時間にあて実施。発表者は小学生19名、中学生以上23名であった。

4) イングリッシュサロン

ファシリテーター(進行役外国人)2名により、水曜日、金曜日に開催。

計画通り5月より開始。水曜日、金曜日のクラスの定員はいずれも11名。

参加者は合計82名であった。

2. 国際交流活動支援事業〔応募申請型〕〔公益目的事業 2〕

2022年度の助成金応募団体の活動は低調で 以下の1件のみであった。

団体名	事業名	申請金額	支給金額
佐倉中文会	中国語の学習および中国との交流活動	7,000	7,000
合 計		7,000	7,000

(助成金合計 7,000 円)

3. 外国人支援事業(佐倉市国際化推進事業受託)[公益目的事業 3]

1)外国人のための日本語講座

原則として佐倉市内に住む外国人に対して、日本語の日常会話力(入門・初級・中級)の涵養、および日本人とコミュニケーションする場の提供、そして外国人の児童・生徒のための日本語学習を行う。

22年度は10月より根郷公民館において新規開講。

日本語講座のつどいを3年ぶりに実施、スピーチ、パフォーマンスそれぞれ8件であった。

成人向けクラス:木曜、金曜、土曜、日曜あわせて9クラス

小中学生対象クラス:水曜、土曜合わせて3クラス

2)外国人のための生活相談

英語、スペイン語、中国語、合計5名の相談員と交流基金事務局員3名により、電話及び面接による各種相談を受ける。

また、佐倉市担当部課と協力して外国人への直接支援活動も行っている。

3)ウクライナ避難民生活支援

ウクライナ避難民生活支援として、市営住宅入居のしおり、生活ガイドの作成を行った。いずれもウクライナ語、ロシア語に翻訳した。

相談・支援件数:123件

内容別件数:日本語(94)、医療・保健(2)、日常生活(2)、子供(25)、

言語別件数:日本語(88)、スペイン語(14)、英語(15)、中国語(3)

その他(1)

(注)1 案件に複数の相談内容があるので、件数に差異がある。

上記、生活相談に加え、情報発信を強化するために「佐倉市のおしらせ」をやさしい日本語で作成、1回/月のペースで発刊している。

4. その他

1)基金 LETTERS を発行(7、12月)、事業の実施状況、賛助会員、ボランティアの活動などについて紹介した。

2)ホームページの活用

基金ホームページを使って当基金の事業概要・行事・その他財務状況などを掲載し公告の一助とした。

第2号議案 2022年度決算報告について

様式2-1(参考) 収支計算書(2022年度予算に対する収入/支出実績)

経常収益は会費収入の増、事業収入においては、文化大学の特別講座実施延期による収入減、一方、佐倉市からの事業委託「ウクライナ避難民生活支援」のための入金があった。寄附金・協賛金は例年並みであった。

経常費用は、文化大学特別講座延期による支出減、事業委託「ウクライナ避難民生活支援」業務に伴う出費がある。また佐倉市受託事業のなかでの「日本語講座」は10月からの新規講座の開講、アフガニスタン学習者増加によるボランティア教師への出費増であった。

管理費においては概ね、予算通りであるが、消耗品、事務局の効率的作業による費用減などが図られた。

以上、2022年度は予算△277,300円の支出超過に対して実績は△107,476円と約17万円の改善を達成した。

様式2-1収支計算書(2021年度実績に対する2022年度実績)

経常収益は21年度に比して約45万円の増加であり、主たる要因は「ウクライナ避難民生活支援」業務に伴う入金、文化大学、イングリッシュサロンの収益増である。

経常費用については、「ウクライナ避難民生活支援」のための費用、また佐倉市受託事業のなかでの「日本語講座」は新規講座の開講、アフガニスタン学習者増加によるボランティア教師への出費増であった。イングリッシュサロンは教場費用発生、講師謝礼増などである。

管理費は消耗品節約、また効率的事務局運営などによる費用減である。

以上、22年度は事業規模も幾分回復し収支は△107,476円となった。

貸借対照表(佐倉国際交流基金全体)

流動資産は前年度比107,476円減の4,872,236円である。

基本財産は295,442,143円、特定資産3,105,000円といずれも2021年度と同額である。

結果として今期正味財産は前年に比して107,476円減の303,419,379円となった。

なお、佐倉国際交流基金に負債はない。

貸借対照表(公益目的事業との仕分け)

流動資産は法人会計に、財政調整積立金は特定資産として公益目的事業に分類される。

正味財産合計は公益目的事業、法人会計それぞれ150,826,072円、152,593,307円であり、合計303,419,379円となった。

正味財産増減計算書と収支相償

公益目的事業会計の今年度の収入と支出を見ると、収入は7,277,969円、支出は7,766,475円である。今年度の遊休資産は4,872,236円であり支出を下回っていることから公益活動に沿った事業運営となっている。

財産目録

流動資産は今年度の支出超過107,476円により4,872,236円となった。

固定資産は298,547,143円で昨年度と同額である。

佐倉国際交流基金に負債はなく、2022年度の正味財産は303,419,379円となった。

議長

松井監事より監査の報告をお願いしたい。

監事

私たちは、2022年4月1日から2023年3月31日までの会計年度における会計及び業務の監査を行い、次のとおり報告する。

1 監査の方法の概要

- (1) 会計監査について、帳簿並びに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて、財務諸表並びに収支計算書の正確性を検討した。
- (2) 業務監査について、理事会及びその他の会議に出席し、理事から業務の報告を聴取し、関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて業務執行の妥当性を検討した。

2 監査意見

- (1) 貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録及び収支計算書は、会計帳簿の記載金額と一致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示していると認める。
- (2) 事業報告書の内容は、真実であると認める。
- (3) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な過失はないと認める。

議長

第1号議案 2022年度事業報告、並びに第2号議案 2022年度決算報告について質問及び意見があれば受ける。

下條理事:ウクライナ避難民生活支援事業はいつから開始されたのか

事務局長:2022年6月10日からです。

第1号議案並びに第2号議案について了承頂ける方は挙手を願う。

議長

全員賛成ということで第1号議案 2022年度事業報告、並びに第2号議案2022年度決算報告は承認された。

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2023年度助成金交付について

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 2023年度助成金交付についてであるが、2023年度は現在までのところ応募がない。期中に発生した場合は改めて、審議をお願いしたい。

議長

次に第4号議案 2023年度評議員会開催について、第5号議案 評議員選定委員および評議員について事務局長より説明を願う。

事務局長

第4号議案 評議員会の開催日時・議案・議題に関して

第4号議案 評議員会の開催日時・議案・議題に関しては理事会で決定することになっている。今期は6月9日 午後1時半よりレインボープラザ佐倉内、ワークプラザ2Fで行いたい。

議題は以下のとおり。

第1号議案 2022年度事業報告について

第2号議案 2022年度決算報告について

監査報告

第3号議案 公益財団法人佐倉国際交流基金 理事、監事の選任について

報告事項

(1)2023年度 事業計画・予算案について

(2)2023年度 助成金交付について

第5号議案 評議員選定委員および評議員について

第5号議案 評議員選定委員および評議員について、評議員選定委員候補5名を選任すること、評議員候補6名を推薦することとしたい。

議長

只今の第4号議案2022年度評議員会開催について、第5号議案 評議員選定委員および評議員について何か質問並びに意見があれば受ける。

ないようなので、第4号議案、5号議案について了承することによろしいか。賛成の方は挙手を願う。

議長

全員賛成で第4号議案 2023年度評議員会開催について、第5号議案 評議員選定委員および評議員については承認された。

次に報告事項、業務執行理事の業務報告を行う。

- ① 宍倉理事長の職務執行状況報告
佐倉市との業務委託契約

契約名: 令和5年度佐倉市国際化推進事業

契約名: 令和5年度ウクライナ避難民生活支援

内部監査立会

実施日 2023年4月21日(金)午後1時～午後3時

事業報告、決算報告とも説明、質疑応答を行いました承された。

②熊谷副理事長の職務執行状況報告

三役会 2023年4月12日(水)

2022年度事業報告

コロナの影響は若干あったが、受託事業、自主事業ともおおむね計画通りに、進めることができた。

2022年度決算報告

予算 収入 9,021,000 支出 9,298,300 △277,300

決算 収入 9,026,574 支出 9,134,050 △107,476

となり、予算に対して 169,824 改善された。

③安藤常務理事の職務執行状況報告

佐倉市より、ウクライナ避難民受け入れ要請があり、国際交流基金として2022年度より業務を開始した。

議長

質問並びに意見があれば受ける。

《特になし》

議長より閉会を宣言し、2022年度第1回通常理事会は終了した。

なお、監事 石渡 孝氏は やむを得ない事情のため、欠席となった。

(議事録作成者 関口優紀)

以上、2022年度第1回通常理事会議事録に相違ないことを証する。

2023年5月19日

議事録署名人

議長(代表理事)

奥倉昌男 

監事

松井駿介 

